ACSES ニュースレター_２４６９号（2023 年 3 月 10 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（23 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇地下で配水管工事中に男性４人が体調不良、１人死亡…現場から一酸化炭素検出〈新聞報道〉
◇トヨタ堤工場でぼや、消火器で消し止める…車体の乾燥機付近から出火〈新聞報道〉
◇青森市の清掃工場で火災　消火活動続く・けが人なし／2 日連続で出火　青森市清掃工場　12 時間後に鎮火　2015 年の操業開始から 7 回目　原因調べる〈放送報道〉
◇朝起きたら水道水が出ず…浄水場で水質に“異常数値”　約 1 万 3 千世帯一時断水 火事も発生し「水槽車」出動〈放送報道〉
◇[米国] リチウム電池の「熱暴走」、米機内で週 1 回以上発生〈Web 報道〉
◇[米国] 水銀暴露で失明も…違法な美白・ニキビ用化粧品に気をつけろ〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・労働基準関係法令違反に係る公表事案〈厚生労働省〉
・コンセントなど「配線器具」の発火事故が増加　引っ越し時期に“確認”を〈Web 報道〉
・遺伝子組換えメダカの不適切な取扱いについて厳重注意を行いました〈文部科学省〉／遺伝子組換えメダカの未承認使用の確認について〈環境省〉／遺伝子組み換えメダカ、東工大から流出〈Web 報道〉
・旧庁舎解体中、３層同時に倒れる不適切事案　岐阜市「建物内側、問題ない」〈新聞報道〉
◇事故、事件の続報
・レジオネラ菌感染で死に至るケースも…福岡・老舗高級旅館「基準値 3700 倍」検出の大罪〈Web 報道〉
・日鉄シアン流出問題 千葉県有識者会議が現地を視察〈放送報道〉
・水道管に“井戸水”を誤接続 「健康被害の可能性は極めて低い」 基準値の 3 倍近くのフッ素化合物検出 愛媛大学〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・岸和田 共同研究めぐる贈収賄事件２審 医師らに逆転有罪判決〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[大震災対策]
・津波避難ビル　安全性の「目安」に被災自治体当惑　指定可能な建物ほとんどなく　#知り続ける〈新聞報道〉
・大規模災害時を想定した被災地向け生活必需物資の共同配送及び電子タグ（RFID）活用の有効性に関する実証実験を行います〈経済産業省〉
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）〈厚生労働省〉
・処理水の海洋放出に地元漁師が明かす苦悩「国の保証は実情に沿っていない」〈Web報道〉
[原子力施設全般]
・福井大が「高度被ばく医療支援センター」に指定へ　国内6カ所目〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等

榛（ハシバミ、ヘーゼルナッツ）

[3] 石綿ばく露作業
◇「令和３年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場」を公表します
　～公表事業場数 967 事業場、うち新規は 715 事業場～〈厚生労働省〉
◇令和３年度「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」等の訂正について〈厚生労働省〉
◇「令和３年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値)」を公表します〈厚生労働省〉
[4] 医薬品
◇令和３年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書をとりまとめました〈厚生労働省〉
[5] 農薬
◇人への影響が疑われる「ネオニコ系農薬」に迫る 、 映画「サステナ・ファーム」が射た日本農業〈Web 報道〉
[6] 食品安全衛生関係
◇「くるみの特定原材料への追加及びその他の木の実類の取扱いについて」を公表しました。〈消費者庁〉
[7] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　２件　　[公募結果、意見募集結果]　２件
[8] その他省庁発表　　２件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　21 件　　[開催記録、報告、資料等]　２件
[10] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：２件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇地下で配水管工事中に男性４人が体調不良、１人死亡…現場から一酸化炭素検出

＜読売新聞　2023 年３月８日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20230308-OYT1T50086/
https://news.yahoo.co.jp/articles/29172df7f84f869b0a0950e2433014c37561fc8f

　７日午後３時４０分頃、群馬県桐生市広沢町の水道施設で、マンホールから入って地下で配水管の改良工事をしていた男性４人が体調不良を訴え、前橋市総社町植野、山田恵一さん（５３）が死亡した。他の３人は意識はあるという。

　桐生署によると、現場から一酸化炭素が検出された。当時、山田さんは男性１人と一緒に作業していたところ、体調が悪くなり、２人が地上から救助に駆けつけたという。同署が原因を調べている。

◇トヨタ堤工場でぼや、消火器で消し止める…車体の乾燥機付近から出火

＜読売新聞　2023 年３月８日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20230308-OYT1T50092/

　８日午前１０時頃、愛知県豊田市堤町のトヨタ自動車堤工場で、塗装した車体の乾燥機付近から出火した。市消防本部によると、消防車６台が出動したが、消火器で消し止められ、約２０分後に鎮火した。建物への延焼はなく、けが人はなかった。市消防本部で出火原因を調べている。

　同社によると、堤工場では「プリウス」などを生産しており、生産への影響はないという。

◇青森市の清掃工場で火災　消火活動続く・けが人なし
＜青森テレビ　TBS NEWS DIG　2023 年 3 月 8 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/365862?display=1
7 日午後、青森市の清掃工場で火災が発生し、現在も消火活動が続いています。けが人の情報は入っていません。
青森市鶴ヶ坂（つるがさか）にある青森市清掃工場の午後 6 時前の様子です。消防車両 21 台が出動して消火にあたっています。7 日午後 2 時 40 分ごろ、「工場の中から火が見える」と職員から消防に通報がありました。消防によりますと、火が出た場所は現在調査中です。職員は避難していて、これまでのところ、けが人の情報はないということです。

・2 日連続で出火　青森市清掃工場　12 時間後に鎮火　2015 年の操業開始から 7 回目　原因調べる
＜青森テレビ　2023 年 3 月 9 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/369014?display=1
8 日夕方、青森市の清掃工場で火災が発生し、約 12 時間後に消し止められました。けが人はいませんでしたが、清掃工場では 2 日続けて火災が発生していて、消防などが火が出た原因を調べています。
8 日午後 6 時過ぎ、青森市鶴ヶ坂にある青森市清掃工場で「煙があがっている」と従業員から消防に通報がありました。ポンプ車など 17 台が消火活動にあたり、火は約 12 時間後に消し止められました。火が出たとき工場は稼働していなかったということです。けが人はいませんでしたが、この清掃工場では 7 日にも火災が発生していて消防などが原因を調べていました。青森市清掃工場での火災は 2015 年の操業開始から今回で 7 回目です。
青森市によりますと、7 日の火災以降、清掃工場は稼働を停止しているため、回収されたごみは最終処分場に運んで処理していて、再開の目途はたっていないということです。警察と消防で引き続き原因を調べています。

◇朝起きたら水道水が出ず…浄水場で水質に“異常数値”　約 1 万 3 千世帯一時断水 火事も発生し「水槽車」出動
＜東海テレビ　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/497028
https://news.yahoo.co.jp/articles/eb9d4c6b229874032e31eb041ca27da3ebf37e4f
　愛知県刈谷市の浄水場で 8 日未明、水質に異常な数値が検出され、給水が停止しました。一時、およそ 1 万 3000 世帯が断水しました。
　朝起きたら、水道の水が止まっていたということです。
刈谷市民：
「ビックリしちゃったよ、断水で。トイレに行かれへんし、風呂も入れないって言って」
　刈谷市水道課によりますと 8 日午前 2 時ごろ、「水源浄水場」で水質に異常な数値が確認され、一般家庭や学校などへの給水が緊急停止されました。この影響で、市の中心部を流れる逢妻川より北の 7 つの町で一時、およそ 1 万 3000 世帯が断水しました。
　午前 9 時ごろから徐々に水道が復旧したということですが、断水した地域の市民は…。
刈谷市民：
「今は（水が）出ます。いつもよりちょっと水圧が低いです」
　この地域の「富士松北保育園」では、給食を中止しました。また、バケツに水を貯めるなどの対応をとりました。
園長：
「トイレの流れがちょっと少ないので水を貯めて。給食はこちらの方で作らず、外部に委託しているところの協力で」
　午前 8 時半ごろには、断水が起きていた刈谷市西境町で火災が発生しました。水槽車が 3 台出動し、住宅など 4 棟が焼けましたが、火は 3 時間ほどで消し止められました。
　なぜ、浄水場の水質が悪化したのでしょうか。
刈谷市水資源部水道課長：
「給水する管に流れ込む手前で、水質のチェックを常に行っておりますので、そのチェックの中でトラブルが発生した。原因は究明しているところではございますけれども、おそらく良くない水が本来入ってはいけないような場所に入り込んだのではないかなと推測しております。安心安全な水を配れるように、今後も努めてまいりた

いと思っております」

給水は再開されていますが、一旦配水を止めたため、水が濁っているということで、市は給水車を出すとともに、濁りがなくなるまで水を出してから飲料水として使用するよう求めています。

◇[米国] リチウム電池の「熱暴走」、米機内で週１回以上発生

＜Forbes JAPAN　2023 年３月８日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/ce37542c6b9b14b8e374907a7b287c6ad26e6b0c

米ダラスからオーランドに向かっていた米格安航空会社（LCC）スピリット航空の機内で先週、客席上の手荷物棚に入れてあった電子機器のリチウム電池から発火し、機体が緊急着陸する騒ぎがあった。当局によると重傷者はいなかったものの、乗員と乗客計 10 人が念のため病院に搬送されたという。

乗客がソーシャルメディアに投稿した動画には、客室に煙が充満する様子が映っている。乗客のひとりは地元テレビ局に「真向かいの手荷物棚から煙が出ているのが見えましたが、何が起きているのかわかりませんでした」「機長は実にすばやく空中から避難させてくれましたが、地上に着いて安全とわかるまですごく怖かったです」と語っている。

機内でのリチウム電池の異常発熱は今では１週間に１回以上のペースで起きている。米連邦航空局（FAA）のまとめによると、2022 年には米国の航空会社からこうした事案が少なくとも少なくとも 62 件報告された。前年は 54 件だった。FAA は、リストに掲載しているのは「FAA が把握しているリチウム電池関連の発煙や発火、過熱の事案にすぎず、こうした事案のすべてが網羅されていると考えるべきではない」と注記している。

リチウムイオン電池で動く個人用電子機器が増えるなか、機内での異常発熱などの事案も過去 10 年で急増している。2014 年には FAA への報告例は年間で９件にすぎなかったが、2022 年にはひと月で９件報告された月が３回あり、１日に複数報告されることもあった。

昨年の事案をみると、大半は早期に発見され、発着が少し遅れるくらいで済んでいるが、なかにはフライトの大幅な乱れにつながったケースもある。一例を挙げると、2022 年８月 26 日、LCC のサウスウエスト航空便は、機内の座席下に置かれていたハンドバッグの中のモバイルバッテリーから発煙・発火したため、行き先変更を余儀なくされたうえ、客席の煙のため運航を中止している。

報告例には「熱暴走」という用語が頻出する。これは発熱が発熱を招き、温度の制御ができない状態になる現象をさす言葉だ。もうひとつよく登場するのが「防火バッグ」。過熱した電池式機器を封入できる袋で、2016 年に韓国サムスン電子のスマートフォン「Galaxy Note 7」で発火が相次いだ問題を受けて航空機で広く採用されるようになった。

FAA によると、リチウム電池は損傷したり端子がショートしたりすると発火するおそれがある。FAA は、スマートフォンやタブレット端末、カメラ、ノートパソコンなど「リチウム金属電池やリチウムイオン電池を含む機器は機内持ち込みの手荷物にする」よう求めており、預け入れ手荷物にする場合は「電源を完全に切り、誤って起動しないように保護し、損傷しないように梱包しなくてはならない」としている。

充電可能なリチウムイオン電池は電子たばこなどにも使われている。

米労働安全衛生局（OSHA）によると、膨張や亀裂、異音、液漏れ、発熱、発煙といった症状がみられるバッテリーは損傷している可能性がある。FAA は損傷した電池やリコールされた電池については、原則として機内への持ち込みも預け入れも禁止している。

◇[米国] 水銀暴露で失明も…違法な美白・ニキビ用化粧品に気をつけろ

＜日刊ゲンダイ DIG　2023 年３月８日＞　https://hc.nikkan-gendai.com/articles/278816

https://news.yahoo.co.jp/articles/52eae1f419908aa3990869a2e0716cf00c897ee3

老若男女問わず「美しくなりたい」という思いは同じだ。とくにいまは「見た目が９割」と言われるほど外見がその人の能力評価にもつながりかねない時代。仕事にも関係するため美白やニキビなどの対策のために化粧品を手にする人も多い。中には、美容先進大国である米国で流行・販売されている化粧品を輸入して使っている人もいるだろう。ところが、その米国では流通している化粧品の中に、高濃度の水銀が含まれる規制外の化粧品があり、健康被害が出かねないとして、米国眼科学会が会員向けに警告記事を配信しているという。日本の厚労省

にあたる米国食品医薬品局（FDA）も同様な警告を発している。自由が丘清澤眼科（東京・目黒区）の清澤源弘院長に聞いた。

「今年1月20日に配信された記事は、ある女性が化粧品に含まれる高レベルの水銀により失明したという内容です。米国ニューヨーク州の眼科医は規制されていない化粧品の中には水銀が高いレベルで含まれている可能性があり、水銀は吸入、摂取、または皮膚吸収により、血流に流入し、人の健康にさまざまな悪影響を与えることを述べています。目に関してはレンズの変色、かすみ目、結膜炎、視神経障害などのほか、周辺または中心部の視力喪失があると指摘しています」

問題とされる化粧品は通常、米国以外の外国（アジア、アフリカなど）で製造され、SNSで宣伝、販売されているという。美白やアンチエイジングに関連する美容製品というふれこみで、通常は、加齢によるシミ、そばかすを取り除く美白剤、アンチエイジング剤として米国で市販されていて、思春期の子供たちはニキビ用として使っているという。

米国皮膚科学会誌電子版（2013年12月9日号）に米国ロマ・リンダ大学の研究者が549の美白製品（オンラインで購入は米国、日本、台湾。店頭購入は米国、中国、台湾、日本、スリランカ）の水銀量を調べたところ、FDAが制限していた含有量を大きく超えていた製品が半数近くあったと報告している。

FDAと米国の州保健当局がかつて調査したところ、使用していた人の中に水銀中毒を起こしたり、体内の水銀レベルが上昇していた例もあったという。

「水銀中毒の兆候としては、かんしゃく、内気、震え、視覚または聴覚の変化、記憶障害、うつ病、手や足や口の周りのしびれなどがあります。これらの症状が現れたら、すぐにその化粧品の使用をやめて、病院に相談することです。また、水銀を含む可能性のある製品を捨てるときは、ビニールまたは容器に入れて、清掃局に捨て方を連絡することが必要です」

■成分の表示をしっかり確認

これらの商品の多くは成分表示がされていないという。

「高レベルの水銀の暴露は使用している人に重篤な健康問題を起こすだけでなく、その家族にも及ぶ可能性があります。水銀蒸気を吸ったり、共用タオルなどに水銀が含まれて、意図せず暴露することも考えられます。とくに赤ちゃんが高レベルの水銀に暴露すると脳や神経系の発育に問題が起こる可能性があります。授乳中の赤ちゃんは母乳に混入すると大変なのでより注意することが大切です」

日本では平成12年9月29日付で厚労省が「化粧品基準」を公示している。総則には「化粧品の原料は、それに含有される不純物等も含め、感染のおそれがある物を含む等その使用によって保健衛生上危険を生じるおそれがある物であってはならない」と定めている。そのうえで、配合禁止として「水銀及びその化合物」としている。

化粧品の製造販売については都道府県知事の許可が必要で、輸入品目であっても国内流通するものについてはその品目を都道府県知事に報告しなければならない。製造販売の規定に違反した者は3年以下の懲役または300万円以下の罰金もしくはその両方が科される、などの規定がある。届け出を怠った者は50万円以下の罰金を科されるなどとされる。

国内の信頼できる業者が扱う化粧品の安全性は高いと言えるが、海外の化粧品をネットで買ったり、成分表がない海外の化粧品などには近づかないことだ。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2023年3月9日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032466/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230309_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：49 件

うち重大事故等として通知された事案：35 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2023年3月9日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032467/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230309_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):23件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：８件
2. リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：77件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：６件

・労働基準関係法令違反に係る公表事案
＜厚生労働省　2023年3月9日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3cPL5jw2c1htXUBY

・コンセントなど「配線器具」の発火事故が増加　引っ越し時期に“確認”を
＜日テレNEWS　2023年3月8日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/08b57d79937edc362bb572dec89daaea2d5c4f1e
コンセントや延長コードなどの配線器具から火が出る事故が増加しています。
製品評価技術基盤機構「NITE」によると、コンセントから火が出る主な原因は3つ。コンセントの差し込み口に、たまったほこりが湿気を吸収するなどして発火する「トラッキング」。決められた消費電力以上の電化製品を使うことによる「過電流」。さらに、変形したプラグを使うことによる「接触不良」です。また、引っ越しが増えるこの時期にも注意が必要だといいます。
※詳しくは動画をご覧ください。(3月8日放送『news every.』より)

・遺伝子組換えメダカの不適切な取扱いについて厳重注意を行いました
＜文部科学省　2023年3月8日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqqadaHkCanlobF
　文部科学省は、本日、国立大学法人東京工業大学に対し、遺伝子組換えメダカの不適切な取扱いについて、文書による厳重注意を行いましたので、お知らせします。
概要
1. 文部科学省は、3月3日、東京工業大学から、遺伝子組換えメダカの学外持出に係る調査結果と今後の対策について、報告書の提出を受けました。
2. 東京工業大学からの報告の概要
　東京工業大学から報告のあった本件の概要は以下のとおりです。
(1) 事実関係
令和5年2月17日、警視庁より、環境中での使用等が承認されていない遺伝子組換えメダカが一般に流通していること、また、捜査の結果、当該遺伝子組換えメダカは、10年以上前に同大学に在籍していた学生によって同大学から持ち出されたものであることが判明したと連絡があった。
同大学が調査を行った結果、当該元学生は、平成21年4月から平成24年3月までの間、遺伝子組換え淡水魚を使用する研究室に所属していたことが確認された。また、当該研究室で淡水魚の飼育管理作業に関わっていたことから、遺伝子組換えメダカの飼育室に出入可能であり、容易に持ち出しが可能な状況にあったことがわかった。
遺伝子組換え生物等の取扱いに対する教育訓練は、遺伝子組換え生物等を取り扱う各研究室において行われていたが、このような事案が発生したことを踏まえると、当時の教育訓練が不十分であったことによって起きたものと考えられる。
(2) 再発防止策
　本事案を踏まえ、再発防止策として、淡水魚の飼育施設の管理強化を行うとともに、遺伝子組換え生物等の取扱　いを学部3年生の必修科目とする。今後、当該再発防止策を徹底し、遺伝子組換え生物等の適正な使用等に努めることとする。
3. 文部科学省における対応
　上記報告を受け、本日、文部科学省は、同大学に対して、事案の重大性を鑑み、再発防止のための措置を徹底するよう文書による厳重注意を行いました。
　また、このような事案の再発防止のために、本日、大学及び当省所管の研究機関に対し、遺伝子組換え生物

等の取扱いに係る体制が適切に整備されていることを改めて確認するとともに、遺伝子組換え生物等の適正な使用等を徹底するよう要請しました。

文部科学省としても、法令の理解及び遵守について、一層周知徹底してまいります。

4. その他

同大学から持ち出された当該遺伝子組換えメダカを不正に飼育・譲渡等を行った者に対する指導及び当該メダカに係る相談は、環境省が対応しています。詳細は環境省からの報道発表を参照ください。

また、当該事案については、警視庁が本日記者会見を行いました。

＜環境省からの報道発表＞

https://www.env.go.jp/press/press_01252.html

（参考１）遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の概要

https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_life-000027945_1.pdf

（参考２）「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の遵守の徹底について

https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_life-000027945_2.pdf

・遺伝子組換えメダカの未承認使用の確認について

＜環境省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01252.html

環境省は、警視庁からの情報提供を受け、研究用に開発された遺伝子組換えミナミメダカが「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく承認を得ずに、国内で飼育・譲渡等されていたことについて、本日、正式に確認しました。

本件を受け、環境省は、再発防止のため、自治体の関連部局及び関連業界団体に対して同法の周知を改めて依頼し、未承認の飼育・譲渡等を行った者に対しては、文書による指導を行う予定ですのでお知らせします。

飼育・譲渡が確認された遺伝子組換えミナミメダカについて

研究用に国内の大学で作出された、イソギンチャクモドキに由来する遺伝子が導入されたミナミメダカであり、ピンク色に蛍光発色します（参考写真）。

国内における規制の状況

遺伝子組換え生物の国境を越える移動を規制したカルタヘナ議定書の国内担保法として「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成 15 年法律第 97 号。以下「カルタヘナ法」という。）が平成 16 年２月から施行されています。同法では、環境中で使用（飼育、譲渡等）される可能性がある遺伝子組換え生物については、その使用に際し生物多様性への影響について評価し、主務大臣の承認を得なければならないとされています。

なお、ミナミメダカを含む魚類の遺伝子組換え生物については、大学等において拡散防止措置を執って使用することは認められていますが、拡散防止措置が執られていない野外や民家等開放系での使用の承認事例はありません。

今回の経緯

昨年３月、都内で開催されたイベントにおいて遺伝子組換えの疑いのあるメダカ（以下「疑いメダカ」という。）が販売されていた旨、環境省に通報がありました。

警視庁にも同様の通報があり、昨年６月から 10 月にかけて、警視庁の捜査に同席し、疑いメダカの飼育状況や譲渡の状況等を確認するとともに、複数の使用者に対して口頭での指導を行いました。

昨年 12 月、疑いメダカは、元々国内の大学で研究用に飼育していた遺伝子組換えミナミメダカが持ち出され、個人間で譲渡されたものであることがわかりました。

本日、疑いメダカを使用していた者のカルタヘナ法違反による検挙について、警視庁から環境省に情報提供がありました（参考資料）。

以上を踏まえ、今般、再発防止のため、自治体の関連部局及び関連業界団体等に対するカルタヘナ法の周知依頼を行いました。また、当該メダカの使用者に対して、同法に基づく文書での指導を予定しています。

協力の依頼

当該遺伝子組換えミナミメダカは、観賞魚として水槽で飼育されている可能性が高いものの、野外に放出され

た場合の生物多様性への影響に関しては評価が行われていません。遺伝子組換えが疑われるメダカを飼育されている方は、絶対に河川等に放すことなく、まずは、お近くの環境省地方環境事務所まで御相談いただきますよう、お願いいたします。

https://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html

その他

遺伝子組換えミナミメダカの持ち出しについては、文部科学省から当該メダカを飼育・管理していた大学に対して厳重注意を行っています。詳細は文部科学省からの報道発表を御参照ください。また、当該事案については、本日、警視庁が記者会見を実施しています。

＜文部科学省からの報道発表＞

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01197.html

添付資料

（参考写真）今回使用が確認された遺伝子組換えメダカ

https://www.env.go.jp/content/000116921.png

（参考資料）警視庁からの情報提供書

https://www.env.go.jp/content/000116931.pdf

・遺伝子組み換えメダカ、東工大から流出

＜共同通信　2023 年 3 月 8 日＞　https://nordot.app/1006026480578215936

https://news.yahoo.co.jp/articles/954b2a0a9f376eef2761d7dc661630a9cc90a383

遺伝子組み換えメダカを巡る事件で、文部科学省は 8 日、メダカは 10 年以上前に東京工業大から学生が持ち出したものに由来すると明らかにした。同省は東工大に対し、再発防止を徹底するよう文書で厳重注意した。

・旧庁舎解体中、３層同時に倒れる不適切事案　岐阜市「建物内側、問題ない」

＜岐阜新聞　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/205134

https://news.yahoo.co.jp/articles/b5b599bc15e9c9ca7c5a6d4d6c24b1c9b2e2bf49

岐阜市は 8 日、旧本庁舎の解体工事で、高層棟外壁の一部が内側に倒れる不適切な事案が 6 日に発生したため、8 日から工事を中断したと発表した。ビルの解体では通常、上層から 1 層（フロア）ずつ内側へ倒して崩していくが、3 層が同時に内側の棟に倒れかかり、建物に固定していた足場も一緒に倒れた。一時中断するものの、市管財課の担当者は「解体の工法は手順通りで、結果的に倒れてしまった。内側に倒れているので問題ない」と説明している。

市によると、6 日午後 3 時 40 分ごろ、高層棟の南側 6～8 階の外壁を解体中、外壁の内側に荷重がかかり 3 層同時に倒れた。負傷者はいなかった。3 層同時に倒れると、ほこりの舞う量が増え、衝撃音が大きくなるリスクがあるという。市は発生直後、施工する共同企業体（JV）から「南側の壁を解体中に壁 3 段分が足場とともに倒れた」と報告を受けた。市職員が現場で状況を確認した。8 日に工事の中断を指示した。原因究明と再発防止策が示されるまで再開しない。JV の担当者は「結果として心配をかけた」と話しているという。

一方、壁が倒れる様子を撮影した動画が 6 日から交流サイト（SNS）で拡散され、動画を見た市民らから不安の声が上がっている。岐阜市内の建設会社の役員は「高層棟の強度が分からない中で、3 層が高層棟に倒れかかれば建物全体が倒れる可能性があり、非常に危険」と指摘している。

解体を巡っては、昨年 11 月に屋上の塔屋で空調設備の解体中に、防音材に火花が引火して燃え広がる火災が発生した。死傷者は出なかったが、工事は約 1 カ月間中断した。今年 2 月には、解体工事現場の廃棄物を長良川や木曽川の堤防に不法投棄した疑いで、内装解体工事を行った下請け業者の男 2 人が逮捕された。

旧本庁舎の建物は、高層部（鉄骨鉄筋コンクリート地上 8 階建て）と低層部（鉄筋コンクリート地上 5 階・地下 2 階建て）などで構成。敷地面積は 1 万 1868 平方メートル。工事は昨年 3 月に始まり、来年 3 月までにさら地となる予定。

◇*事故、事件の続報*

・レジオネラ菌感染で死に至るケースも…福岡・老舗高級旅館「基準値 3700 倍」検出の大罪

＜日刊ゲンダイ DIG　2023 年 3 月 9 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/aed0afffb58320997e608cc07b76417fbe11f512

福岡県警が公衆浴場法違反と旅館業法違反の疑いで刑事告訴を検討しているのが、浴槽から最大で基準値の 3700 倍のレジオネラ菌が検出された福岡県筑紫野市の「大丸別荘」。1865 年創業の老舗高級旅館で、昭和天皇が宿泊したことでも知られている。

同旅館に宿泊したことのある温泉専門家の北出恭子さんは、「お祝い事や会食に利用されるなど由緒正しく、風情ある格式高い旅館です」と話す。

福岡県の条例では週に 1 回以上、湯をすべて入れ替える決まりになっているが、同旅館は大浴場の湯を年 2 回の休館日しか入れ替えていなかった。

「大丸旅館のように連日使用型の循環浴槽水の場合、1 週間に 1 回以上完全換水（湯を排出し入れ替えること）し、浴室や脱衣所などを定期的に清掃、消毒し清潔に保つこと。年 2 回の水質検査が義務づけられています。これだけのレジオネラ菌が検出されていることから清掃を怠っていたとしか考えられません」（北出さん）

■家族経営でもきちんと維持管理している

近年、温泉施設でレジオネラ菌に感染して肺炎で入院、死に至るケースが報じられている。

「多くの人がつかる浴槽には垢や皮脂、髪の毛などの汚れがたまっていきます。定期的に換水して清掃、消毒しなければ、ぬるぬるとした膜（バイオフィルム）ができ、それがレジオネラ菌増殖の温床となります。やがて一定レベルを超えると膜を破り空気中に菌が飛散し、微細な水滴（エアロゾル）を口から吸入して感染します」（北出さん）

昨年 8 月に県が同旅館で検査を実施した際、湯の入れ替えや塩素注入を適切に行っていたと虚偽の説明をしていた。

「循環ろ過機を使用している場合､浴槽水の中でレジオネラ菌を発生させないために塩素を投入し､殺菌します。浴槽水 1 リットルにおける遊離残留塩素濃度を 0.4 ミリグラム以上に保つことが望ましいとされています」(北出さん)

浴場の衛生管理は、自治体ごとの条例で定められているが、宿泊施設によっては、徹底されていないケースもあるという。

「温泉施設を維持管理していくには、大変な労力や時間を要します。宿泊施設はどこも人手不足の上、電気代の高騰などでコストがかさむなど大変な状況ですが、家族経営のどんなに小さな旅館でもきちんとやっているところはたくさんあります」（北出さん）

一部がルールを無視したことで、まっとうに運営している宿にしわ寄せがくることを危惧しているという。

・日鉄シアン流出問題 千葉県有識者会議が現地を視察

＜チバテレビ　2023 年 3 月 9 日＞　https://nordot.app/1006157114469810176

https://news.yahoo.co.jp/articles/b0784d565a91d6702cac7c16f37015560811b848

千葉県君津市にある日本製鉄で有害物質のシアンが流出した問題を検証する、県の有識者会議が 3 月 8 日、初めて現地を視察しました。

日本製鉄のシアン流出問題などの検証や調査を行う、県の有識者会議の 3 回目の会合が 8 日、木更津市内で開かれました。

会議は冒頭を除いて非公開で、県によりますと、委員からはこれまでに合わせて 100 件程の質問が寄せられたということです。

有識者会議のメンバーはその後、東日本製鉄所君津地区に初めて赴き、小糸川への着色水の流出やシアン検出などの原因の一つとなる、破損したタンクや雨水処理槽といった、製鉄所内の設備を視察したということです。

視察終了後、記者団の取材に応じた川本克也座長は次のように述べました。

有識者会議　川本克也 座長

「書類の上で質問してきた経緯がこれまであるが、それを実際に現実のものとして見たことで、 今回の事案に対

する考え方を、委員それぞれが整理したりすると思う。(現地確認は) 次回以降の委員会の審議の上で、大変参考になるものだったと思う」

・水道管に“井戸水”を誤接続 「健康被害の可能性は極めて低い」 基準値の３倍近くのフッ素化合物検出 愛媛大学

＜あいテレビ　2023 年３月８日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/575e3a5f45e4d83b7af0a0eba0a650dab720e528

愛媛大学の校舎の水道配管に接続ミスがあり、基準値の３倍近いフッ素化合物が検出されていた問題で、大学は８日、「健康被害が起こる可能性は極めて低い」という評価を公表しました。

愛媛大学によりますと、健康への影響を評価した結果、水道に誤って井戸水の管が接続されていたおよそ２年 10 か月間、問題の水を毎日１リットル摂取し続けたとしても「健康被害が起こる可能性は極めて低い」と推定されるということです。

大学が設置した相談窓口などに健康被害の訴えはありませんが、卒業生や退職者を含むおよそ 300 人を対象に健康調査を行うということです。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・岸和田 共同研究めぐる贈収賄事件２審 医師らに逆転有罪判決

＜MBS NEWS　2023 年３月９日＞

https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20230309/2000071707.html

大阪・岸和田市の市民病院で行われた花粉症の共同研究をめぐり、収賄の罪に問われた医師と、贈賄の罪に問われた研究所の代表理事に対して、２審の大阪高等裁判所は、１審の無罪判決を取り消し、「公務員の職務が金によって動かされるという懸念を社会に与える」などとして、いずれも執行猶予の付いた有罪判決を言い渡しました。

４年前（平成３１年)、市立岸和田市民病院の呼吸器センター長だった医師の加藤元一被告（６５）は専門の花粉症の研究で、東京の一般社団法人「医療健康資源開発研究所」が共同研究の契約を結べるよう便宜を図った見返りに、研究所の代表理事の小嶋純被告（６６）から、現金２０万円を受け取ったなどとして、収賄などの罪に問われました。

小嶋被告は、贈賄の罪に問われました。

１審の大阪地方裁判所は去年２月、便宜供与などは特に見当たらないうえ、支払われた現金は賄賂には当たらないと判断し、２人に無罪を言い渡し、検察が控訴しました。

９日の判決で、２審の大阪高等裁判所の和田真 裁判長は、「加藤被告が小嶋被告に対して報酬を要求した時点で、この病院で臨床研究を行うことが事実上、決まっていた。現金は、研究を円滑に行うために影響力を持つ加藤被告が果たす役割に対して支払われたものだ」と指摘して賄賂にあたると判断しました。

そのうえで、「公務員の職務が金によって動かされるのではないかという懸念を社会に与える」などとして、１審の無罪判決を取り消し、▼加藤被告に懲役２年、執行猶予３年と追徴金２０万円、▼小嶋被告に懲役８か月、執行猶予２年の有罪判決を言い渡しました。

【検察“妥当な判決”】

大阪高等検察庁の小弓場文彦 次席検事は「検察官の主張を認めた適切かつ妥当な判決である」とするコメントを出しました。

【弁護団“不当判決”】

小嶋被告の弁護団は、「事実誤認と証拠の評価に誤りがある。高裁判決が不当であることは明らかだ」などとして、上告する方針を示しました。

□大災害、原発事故対策

[大震災対策]

・津波避難ビル　安全性の「目安」に被災自治体当惑　指定可能な建物ほとんどなく　#知り続ける

＜河北新報　2023 年３月９日＞　https://kahoku.news/articles/20230308khn000046.html

https://news.yahoo.co.jp/articles/d099b56cebe2d41414fa24fdf8dba95a0b7c3733

津波避難ビルの安全性を確かめる方法として国土交通省が２年前に出した事務連絡を巡り、東日本大震災の被災自治体が当惑している。建物が津波の荷重や浮力に耐えられる技術的な目安が示され、厳密に運用すると避難ビルに指定できる建物はほとんどないという。事務連絡は県を通じた周知がされていなかった。各県が最大級津波の浸水想定を公表し、自治体が避難ビルを再検討する中で存在が浮上した。(大船渡支局・田柳暁、気仙沼総局・鈴木悠太)

■「現実的基準示して」

「詳しく調べる前にどこも指定できない。無理だ」

釜石市防災危機管理課の担当者は、複雑な専門的見地が盛り込まれた事務連絡の存在を知り驚いた。避難ビルの指定を急いでいた昨年１１月のことだった。

沿岸自治体は、津波の新想定で浸水エリアが震災時より広がったことで、避難ビルの新たな指定や見直しの対応に追われている。

岩手県の想定では最悪の場合、釜石市中心部に１０メートル超の津波が襲来。目安に当てはめれば、１０階以上の相当高い建物でない限り避難ビルに適さないことが分かった。中心部にある７、８階の災害公営住宅やホテルは不適となる。

県の想定は防潮堤などの防災施設が全壊してしまうことが前提。事務連絡も津波が弱まらずに建物に直撃した計算だ。同課の川崎浩二課長は「建物上階への垂直避難も考えていたが、指定できそうなのは浸水域外の１棟だけ。原則論は高台避難になる。防潮堤の減衰効果は一定程度あるはずなのに」と困惑する。

ある災害公営住宅の自治会関係者は「夜や寒さが厳しい場合も外に出なければならない。足腰が弱い高齢者の避難を考えると現実的なのか」と疑問視する。

気仙沼市は現在、災害公営住宅や民間の建物など８カ所を避難ビルに指定。１月に事務連絡を把握した。高橋義宏危機管理監は「完全に順守した上で避難場所を確保するのは厳しそうだ」と表情を曇らせる。今後、適合性の精査を急ぐ。

事務連絡を出した国交省住宅局の担当者は「あくまで安全性を簡易に確かめるための目安。外れる場合であっても諦めるのではなく、避難先として適切かどうかを個別に調べてほしい」と説明する。

地元は実態に即した対応を国に求める。野田武則釜石市長は「防潮堤などの減衰効果を踏まえた基準を示してもらわないと混乱する。現実的な避難の検討に転換してほしい」と訴える。

被災地の戸惑いに、岩手県の津波想定に関わった南正昭岩手大教授（都市計画）は「命を守る行動を取れるかどうかが最も大事。ただ不安がるのではなく、今回の件を契機にどこにどう避難するか、この時間ならどうするかを改めて考えてほしい」と呼びかける。

■岩手県と宮城県、周知不足認める

津波避難ビルの安全性の目安として、国土交通省が２０２１年３月に各都道府県に出した事務連絡に関し、受け取った岩手県や宮城県は沿岸市町村に周知していなかった。両県の担当者は「当時の詳しい経緯は分からない」としつつ「関係部署での情報共有ができていなかった」と対応の不備を認める。

宮城県は今年２月上旬、沿岸１５市町村の担当者向けオンライン会議を開催。事務連絡を説明した上で「当面は少なくとも高さの要件を満たし、長期的には構造上の要件も踏まえるようにしてほしい」と求めた。

県防災推進課によると２１年３月当時、土木部の担当課で事務連絡を受け取ったが、防災部門と共有はしなかった。担当者は「関係市町村への周知が遅れたことは申し訳ない」と話す。

岩手県は沿岸市町村との会合を近く開き周知する方針。県建築住宅課によると、市町村への周知を求める記述がなかったため伝達しなかった可能性がある。

担当者は「国交省への照会では今からでも伝えるようにとの回答だった。現在は市町村にとって必要な情報だと認識している」と説明した。沿岸自治体の防災担当者は「どう見ても重要な内容。認識が甘過ぎる」と嘆いた。

・大規模災害時を想定した被災地向け生活必需物資の共同配送及び電子タグ（RFID）活用の有効性に関する実証実験を行います

＜経済産業省　2023 年 3 月 8 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230306001/20230306001.html?from=mj
---

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）
＜厚生労働省　2023年3月8日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J809cv1QcR7TMH61Y
本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた以下について、解除を指示しました。
（1）　宮城県栗原市（旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金成町及び旧花山村の区域のうち、県の定める管理計画に基づき管理される区域に限る。）で産出されたタケノコ
（2）　茨城県茨城町及び阿見町で産出されたシイタケ（露地において原木を用いて栽培されたものに限る。）
（県の定める管理計画に基づき管理されるものに限る。）
（3）　利根川のうち境大橋の下流（支流を含む。ただし、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川、印旛排水機場及び印旛水門の上流、両総用水第一揚水機場の下流、八筋川、与田浦並びに与田浦川を除く。）で採捕されたウナギ

・処理水の海洋放出に地元漁師が明かす苦悩「国の保証は実情に沿っていない」【12年目の被災地：後編】
＜女性自身　2023年3月9日＞　https://woman.excite.co.jp/article/lifestyle/rid_Jisin_2184802/
https://news.yahoo.co.jp/articles/db7ebe06bd0754fab62d6cee714b2497fbef1c28

[原子力施設全般]

・福井大が「高度被ばく医療支援センター」に指定へ　国内6カ所目
＜朝日新聞　2023年3月9日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR387VHKR38PISC00Q.html
原子力規制委員会は8日、新たに福井大学を「高度被ばく医療支援センター」に指定することを決めた。国内6カ所目のセンターで、原発事故時に被曝（ひばく）患者の治療の拠点となる。指定は4月1日付。
同センターは、東京電力福島第一原発事故の教訓から2015年に福島県立医科大、広島大など5カ所が指定された。しかし、その後は設置が進んでいなかった。
地元に多くの原発がある福井大にはこれまでも打診があったが、今回、県立病院などとの協力態勢を整備したうえで、指定に伴う設備や人員の要件をクリアしたという。
指定を受けると、原子力災害時に被災地域の医療の中心となる「原子力災害拠点病院」でも対応できない被曝患者を高度な医療で診療することになる。また、拠点病院への専門家の派遣といった人的支援や、平時は人材育成のための研修の実施などを担う。
福井大付属病院の大嶋勇成病院長は8日に大学で会見し、「北陸地域で本院が指定され、空白地域を埋める役割を担うことになったのは身の引き締まる思い」と述べた。
****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2023年3月9日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31780.html
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について　（検疫）
＜厚生労働省　2023年3月9日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31777.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和５年３月９日版）
＜厚生労働省　2023年3月9日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31770.html
---

[対策・予防]

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2023 年を更新しました
＜厚生労働省　2023 年３月９日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00416.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2023 年３月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_eJRslkRSrnBEmBY

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>
・新型コロナワクチンの副反応疑い報告に関する情報を更新しました。
＜厚生労働省　2023 年３月９日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html
・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2023 年３月９日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html
・新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_eJRslkRSrnBL-BY
・新型コロナワクチンの有効性・安全性等に関する情報が更新されました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6fes2THBkXC5ZXRY
・生後６か月～４歳の子どもへの接種（乳幼児接種）についてのお知らせを掲載しました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5fug1T3NnXy1aThY
・ファイザー社のオミクロン株対応２価ワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7fOo3TXFlXS9YfBY
・新型コロナワクチン４回目接種についての情報が更新されました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zdOI_RXltVSdQZBY
・武田薬品工業株式会社の新型コロナワクチンに関する情報を掲載しました
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3cOY7QX1pUSNVkBY
・５～11 歳の子どもへの接種（小児接種）についてのお知らせを掲載しています。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zdOI_RXltVSdRhBY
・新型コロナワクチン３回目接種についての情報を更新しました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_eO4zSXVhWStduBY
・ファイザー社の新型コロナワクチン（１価：従来株）に関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7fOo3TXFlXS9ZrBY
・初回接種（１回目・２回目接種）についてのお知らせを更新しました。
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J8O61wCjYiGmgem1Y
****

[3] *<u>石綿</u>ばく露作業*

◇<u>「令和３年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場」を公表します</u>
<u>～公表事業場数 967 事業場、うち新規は 715 事業場～</u>
＜厚生労働省　2023 年３月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7fP71gwGQ2hdbPBY
　厚生労働省では、このたび、令和３年度に石綿ばく露作業による労災認定などを受けた労働者※1が所属していた事業場の名称、所在地、作業状況などの情報※2を取りまとめましたので、公表します（名称などの詳細は添付資料１参照）。
　この公表は、以下の３点を目的に行うものです。
（１）公表事業場で過去に就労していた労働者の方々に対して、石綿ばく露作業に従事した可能性があることの注意を喚起する。

（２）公表事業場の周辺住民の方々が、ご自身の健康状態を改めて確認する契機とする。
（３）関係省庁、地方公共団体などが石綿健康被害対策に取り組む際の情報を提供する。

今回公表する情報に関する問い合わせや、労災補償制度などの相談については、特別電話相談窓口を設置します(下記参照)。また、都道府県労働局と労働基準監督署※3では、随時相談を受け付けているほか、健康管理手帳制度や労災補償制度についてもご案内しています。

なお、石綿による健康被害に関する相談は、全国の労災病院、産業保健総合支援センター、保健所などの相談窓口で受け付けています（詳細は添付資料３参照）。

令和３年度「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」等の訂正について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29513.html

【石綿ばく露作業による労災認定等事業場】

967 事業場　（うち新規公表 715 事業場）
建設業以外の事業場　（第１表）　364 事業場　（うち新規公表 188 事業場）
建設業の事業場　　（第２表）　603 事業場　（うち新規公表 527 事業場）
＊ 平成 17 年７月の第１回公表以来、今回の令和３年度分で、延べ 17,001 事業場を公表しました。

【特別電話相談窓口】

日時　　：12 月 15 日(木)、16 日(金)　午前 10 時～午後５時
電話番号：03(3595)3402

※１ 石綿救済法（石綿による健康被害の救済に関する法律）に基づく特別遺族給付金の支給決定の対象となった労働者を含む。

※２ 公表する情報
①事業場を管轄する都道府県労働局名及び労働基準監督署名
②事業場名
③事業場所在地
④石綿ばく露作業状況
⑤労災保険法及び石綿救済法の支給決定件数
⑥石綿取扱い期間
⑦現在の石綿取扱い状況
⑧特記事項
⑨労災保険法及び石綿救済法の支給決定件数累計

※３ 都道府県労働局と労働基準監督署の所在地などはホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/

■添付資料
（添付資料１）令和３年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001064528.pdf
（添付資料１）公表事業場一覧表（第１表）
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001064530.pdf
（添付資料１）公表事業場一覧表（第１表）(Excel)
（添付資料１）公表事業場一覧表（第２表）
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001023833.pdf
（添付資料１）公表事業場一覧表（第２表）(Excel)
（添付資料２）（参考）令和３年度石綿ばく露作業による船員保険の職務上認定等事業場（船舶所有者）一覧表
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001019178.pdf
（添付資料３）健康診断の受診勧奨と健康管理手帳制度・労災補償制度のご案内
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001019179.pdf

◇令和３年度「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」等の訂正について

＜厚生労働省　2023 年３月９日＞

https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001064486.pdf

令和５年３月９日

厚生労働省労働基準局補償課

令和３年度「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」　等の訂正について

標記について、下記のとおり誤りがありました。

利用者の方々にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

記

【訂正箇所】

１　石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表(別紙１)

令和４年 12 月公表分

２　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）

（別紙２）

令和４年 12 月公表分

別紙１

「令和３年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場」を公表します

～公表事業場数 967 ~~966~~ 事業場、うち新規は 715 事業場～

厚生労働省では、このたび、令和３年度に石綿ばく露作業による労災認定などを受けた労働者※1が所属していた事業場の名称、所在地、作業状況などの情報※2を取りまとめましたので、公表します（名称などの詳細は添付資料１参照）。

この公表は、以下の３点を目的に行うものです。

（1）公表事業場で過去に就労していた労働者の方々に対して、石綿ばく露作業に従事した可能性があることの注意を喚起する。

（2）公表事業場の周辺住民の方々が、ご自身の健康状態を改めて確認する契機とする。

（3）関係省庁、地方公共団体などが石綿健康被害対策に取り組む際の情報を提供する。

今回公表する情報に関する問い合わせや、労災補償制度などの相談については、特別電話相談窓口を設置します(下記参照)。また、都道府県労働局と労働基準監督署※3では、随時相談を受け付けているほか、健康管理手帳制度や労災補償制度についてもご案内しています。

なお、石綿による健康被害に関する相談は、全国の労災病院、産業保健総合支援センター、保健所などの相談窓口で受け付けています（詳細は添付資料３参照）。

【石綿ばく露作業による労災認定等事業場】

967 ~~966~~事業場　(うち新規公表715事業場)

建設業以外の事業場（第1表）　364 ~~363~~ 事業場　(うち新規公表 188 事業場)

建設業の事業場　（第2表）　603 事業場　(うち新規公表 527 事業場)

＊　平成 17 年7月の第1回公表以来、今回の令和3年度分で、延べ 17,001 ~~17,000~~ 事業場を公表しました。

【特別電話相談窓口】

日時　：12月15日(木)、16日(金)　午前10時～午後５時

電話番号：03(3595)3402

※1　石綿救済法(石綿による健康被害の救済に関する法律)に基づく特別遺族給付金の支給決定の対象となった労働者を含む。

※2　公表する情報

①事業場を管轄する都道府県労働局名及び労働基準監督署名
②事業場名
③事業場所在地
④石綿ばく露作業状況
⑤労災保険法及び石綿救済法の支給決定件数
⑥石綿取扱い期間
⑦現在の石綿取扱い状況
⑧特記事項
⑨労災保険法及び石綿救済法の支給決定件数累計

※3　都道府県労働局と労働基準監督署の所在地などはウェブサイトをご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/

■添付資料

1　令和３年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表
2　（参考）令和３年度石綿ばく露作業による船員保険の職務上認定等事業場（船舶所有者）一覧表
3　健康診断の受診勧奨と健康管理手帳制度・労災補償制度のご案内

◇「令和３年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）」を公表します

＜厚生労働省　2023 年３月９日＞

厚生労働省は、令和３年度の「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」の確定値を取りまとめましたので、公表します（速報値は今年６月 22 日に公表済み）。

「労災保険給付」の令和３年度の請求件数は 1,278 件（石綿肺を除く）、支給決定件数は 1,012 件（同）で、請求件数は昨年度と比べ増加、支給決定件数は昨年度とほぼ同水準となりました。

「特別遺族給付金」の令和３年度の請求件数は 545 件で、支給決定件数は 31 件でした。

なお、令和３年度までに労災保険給付などに関する支給決定を受けた労働者の死亡年別の統計資料（資料１～５）も取りまとめましたので、併せて公表します。資料４と５は、船員保険関係のものです。

令和３年度「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」等の訂正について

https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001064491.pdf

１「労災保険給付」の請求・支給決定状況　【別添表１－１、表１－２、表２、表５、図１、図３－１】

石綿による疾病※1で、療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「労働者災害補償保険法」に基づく給付の対象となります。

（１）肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚※2

請求件数　1,278 件　（前年度比 193 件、　17.8%増）

支給決定件数　1,012 件　（同　４件、　0.4%減）

（２）石綿肺　（（１）の件数には含まれない）※3、4

支給決定件数　64 件　（同　20 件、　45.5%増）

２「特別遺族給付金」の請求・支給決定状況※5　【別添表３、表４、表５、図２、図３－２】

石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効（５年）によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した人については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「特別遺族給付金」が支給される仕組みとなっています。

請求件数　545 件　（前年度比 505 件、1262.5%増）

支給決定件数　31 件　（同　11 件、　55.0%増）

※１肺がん、中皮腫、石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚。

※２速報値と比較して、請求件数の合計は４件増加。支給決定件数の合計は１件増加。

※３「石綿肺」はじん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、別途集計している。

※４速報値と比較して、支給決定件数は変動なし。

※５速報値と比較して、特別遺族給付金の請求件数及び支給決定件数の合計は共に１件減少。

別添　表１～５、図１～３－２、資料１～５

****

[4] ***医薬品等***

◇令和３年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書をとりまとめました

＜厚生労働省　2023 年３月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3cPL5jw2c1htUEBY

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品の特許終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が承認を行っているものです。

厚生労働省は、安心して後発医薬品を使用できるよう、平成 19 年に「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」を、さらに平成 25 年に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定しました。

これらに基づく取り組みの１つとして、平成 20 年度から「後発医薬品品質確保対策事業」を実施しているところですが、令和３年度の結果がまとまりましたのでお知らせします。

事業内容：　都道府県等の協力のもと、市場流通している後発医薬品を入手し、品質検査を実施。

目　　的：　後発医薬品の品質を確認すること。

検査品目：　48 有効成分 552 品目（参照品目としての(準)先発医薬品 36 有効成分 85 品目を含む。）

検査内容：　溶出試験（31 有効成分 379 品目）

崩壊・定量・純度・力価試験（16 有効成分 169 品目）

	生物活性等試験（３有効成分４品目）
検査結果：	適　合＝48 有効成分 551 品目
	不適合＝１有効成分１品目（不適合となった品目は自主回収済）
実施期間：	令和３年７月　～　令和４年３月
協力機関：	国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所、都道府県、関係業界団体

・令和３年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書
https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/001069196.pdf

****

[5] ***農薬***

◇人への影響が疑われる「ネオニコ系農薬」に迫る 、 映画「サステナ・ファーム」が射た日本農業

＜東洋経済 ONLINE　2023 年 3 月 9 日＞　https://toyokeizai.net/articles/-/657518
https://news.yahoo.co.jp/articles/ec6ea9548a309d212cc108c279ff154dbe5923c4?page=1

蜂が異常な行動に出たり、湖からウナギやワカサギが大きく減ったりと、自然界で起きている異変の原因は農薬なのではないか。EU(欧州連合)では使用規制が強化されている一方で、日本政府が規制しないのはなぜなのか――。 国会でも取り上げられた「農薬問題」の真相に迫り、持続可能な農業のありかたを模索するドキュメンタリー映画『サステナ・ファーム　　トキと 1%』(監督:川上 敬二郎 / 69 分 ©TBS テレビ)が、この 3 月、TBS ドキュメンタリー映画祭 2023 で公開される。

物議を醸すテーマを取材し、映画を制作しようと考えたのはなぜか。TBS の現役ディレクターでもある川上敬二郎監督に聞いた。

■食材が生産される過程には無頓着

――映画では、日本の農業はサステナブルかという重い問いかけをしています。川上監督は、これまでも農業に関する番組を手がけてきたのでしょうか。

いいえ。これまで私は「N スタ」や「news23」、「サンデーモーニング」、「報道特集」など、主にニュース番組を制作するディレクターやデスクをやってきましたが、農業のことについてはほとんど扱ってきませんでした。

本格的に農業に関心を持ったのは 6 年前、郊外に引っ越してからです。小さな市民農園をレンタルして、家族で、といっても主に妻ですが、有機農業を始めたのです。その頃の私は「オーガニックって何？」という基本的なことすらわかっていませんでした。それでも有機農業について考え、仕事でも少しずつ取材を重ねていき、2021 年に「報道特集」で「ネオニコ系農薬　人への影響は」を放送することができました。

グルメ番組のような食べ物を取り上げる番組は数多いのですが、それらの食材が生産される過程でどんな農薬や肥料が使われているのか、そして、その人体への影響はどうなのかといったことを考える番組が日本にはほとんどなかったので、思い切って挑戦してみたのです。

――映画では、農薬「ネオニコチノイド」に焦点を当てています。蜂の行動に異変が起きたり、島根県の宍道湖からウナギやワカサギが大きく減ったりと、自然界の異変の原因がネオニコ系農薬なのではないかという観点で取材を進めています。ネオニコ系農薬に焦点を当てた理由は何でしょう。

日本で最も多く使われている殺虫剤(製剤ベース)だからです。1992 年に初めて農林水産省に製造や販売、使用を許可する農薬に登録されて以降、使用量は急増し、現在は毎年約 1 万 8000 トンが出荷されています。

ネオニコ系農薬は 7 種類ありますが、その多くは日本の農薬メーカーが開発したものです。EU などでは途中で見直されて規制が強化されたり、禁止されたりしたものもありますが、日本では 7 種類とも使われ続けています。

日本の専門家も論文などでさまざまな懸念を示しているのに、なぜ使われ続けているのか、このままでいいのかと、映像取材で検証してみたいと考えました。

■EU で規制された農薬が日本では使われ続ける

――農薬メーカーらでつくる農薬工業会は自然界の異変とネオニコ系農薬使用との相関関係を否定していますし、国も農薬工業会と歩調を合わせています。これについて思うところは？

ネオニコ系農薬の安全性について農林水産省は「農薬メーカーから提出された試験成績に基づき、科学的に安全が確保されている農薬だけを登録してきた」と、使用方法を誤らなければ問題はないとしています。

一方で、2021 年からはネオニコを含む登録済農薬の「再評価」を始めました。一度は OK と承認した農薬を、最新の知見を踏まえて検証し、規制や禁止を含めて検討していく初めての試みです。この再評価のプロセスにおいては、懸念を示している科学者たちや農業従事者、そして私たち消費者も納得できるよう、公開性や透明性をもって議論を進めてほしいと思います。

――再評価が始まっているとはいえ、政府や企業と見解が異なる映画を制作するのは、それなりの覚悟とエネルギーが要ると思います。

国や企業に忖度して穏便に済ませる姿勢では、シャープな番組は作れませんし、多くの人に刺さる問題提起はできないと思います。

私は TBS 入社当初から「報道特集」でのドキュメンタリーづくりに憧れていました。念願叶ってこの番組に携われるようになったのは 2008 年からの約 4 年半と、2021 年から現在に至るまでの、合わせて 6 年ほどになります。「報道特集」の制作現場はとても自由な雰囲気で、番組の幹部は基本的にそれぞれのディレクターの思いを大切にしてくれていますし、常々「忖度はするなよ」と言ってくれます。

そうした土壌があったから「ネオニコ系農薬　人への影響は」を放送することができたし、多くの人に考えてもらうきっかけを作れたと思っています。放送後も YouTube のアクセス数は増え続け、この 3 月上旬で再生回数は 294 万回に達しています。

■農業の話抜きに SDGs は語れない

――映画は「持続可能な農業とは何か？」という、地味ですが、壮大なテーマです。

テレビのニュースでは農業の話が出てきたとしても、一部分を切り取った断片的なものばかり。69 分という長尺の映画だからこそ伝わるものがあると思っています。

今、SDGs(持続可能な開発目標)が世の中の一大テーマになっていますが、SDGs の観点から考えても、現在の日本の農業がサステナブル、持続可能なものであるかは極めて重要です。農薬によって生物多様性が損なわれている強い疑いがあるだけでなく、土地の耕作など農業由来の温室効果ガス排出量は、国連の IPCC「気候変動に関する政府間パネル」の報告書によると、世界全体の 23%を占めています。

SDGs を本気で言うのならば、農業の話を抜きにはできないのです。

映画のキーワードは「循環」です。ネオニコは、自然界の循環を断ち切っている懸念がありますが、“優れた殺虫剤”だからこそ農作業の効率化や農家の負担軽減に寄与してきたのも事実です。

どうすれば循環を妨げない農業、サステナブルな農法を確立できるのか。映画では、そうしたことを皆さんと一緒に考え、循環のイメージを描いてもらいたいです。

――映画の後半では、有機農業に挑戦する人々を捉えています。理念はわかるのですが、有機農業で生産された野菜やコメはどうしても値段設定が高くなり、消費者が購入するにはハードルがあります。

物価が高い、電気代が高いという悲鳴が上がっている時に、食べ物まで高いものは買えないという消費者心理は、我が家のケースと照らし合わせてもよくわかります。

でも、なぜ高い値段がつくのか、という生産プロセスを知り、理解し、共感できれば、高い値段でも購入しようと考える消費者は少なくないはずです。消費者がそうした価値を知るきっかけを、私たちマスコミは作ってきたでしょうか。

「高いけど買おう」と考える消費者が増えるか否かは、そうした「価値」が世の中にどれだけ広がるかにかかっています。映画『サステナ・ファーム　トキと 1%』を制作したのも、日本の農業の実態を広く知ってもらい、考えるきっかけになってほしいからです。

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇「くるみの特定原材料への追加及びその他の木の実類の取扱いについて」を公表しました。

＜消費者庁　2023 年 3 月 8 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/assets/food_labeling_cms204_230309_03.pdf

事 務 連 絡

令和５年３月９日

都 道 府 県
各　保健所設置市 衛生主管部(局)担当者　　御中
特 別 区

消費者庁食品表示企画課

くるみの特定原材料への追加及びその他の木の実類の取扱いについて

アレルゲンを含む食品に関する表示については、食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）第４条第１項の規定に基づく食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）により特定原材料を定め、それを含む加工食品に表示を義務付けるとともに、「食品表示基準について」（平成 27 年３月 30 日消食表発第 139 号消費者庁次長通知）により特定原材料に準ずるものを定め、それを含む加工食品に表示を推奨する運用をしているところです。

今般、くるみによるアレルギー症例数の増加等を踏まえ、食品表示基準を改正し、特定原材料として新たにくるみを追加することになりました。

つきましては、経過措置期間はあるものの、食品関連事業者等においては、原材料・製造方法の再確認、原材料段階における管理に関する仕入れ先への再確認や必要に応じて「食品表示基準について」の「別添 アレルゲンを含む食品の検査方法」による確認等を行うこと、これまでアレルゲンとしてくるみを表示していなかった食品関連事業者等においては、速やかに表示を行うことについて、関係者に対する周知をお願いします。

また、特定原材料に準ずるカシューナッツについては、現在、木の実類の中でくるみに次いで症例数の増加等が認められることから、アレルギー表示をしていない食品関連事業者等に対し、可能な限り表示することをより一層努めるよう周知をお願いします。

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正案に関する意見募集について
＜消費者庁　2023 年３月９日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032366/

◇「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案についてご意見を募集しております。
＜経済産業省　2023 年３月８日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620223005&Mode=0

[公募結果、意見募集結果]

◇食品表示基準の一部改正案に関する意見募集の結果の公示について
＜消費者庁　2023 年３月９日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032438/

◇「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス（案）」に対する意見募集の結果及び「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス」の公表
＜経済産業省　2023 年３月８日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230308006/20230308006.html?from=mj

****

[8] ***その他省庁発表***

◇日本として初となるレアアース（重希土類）の権益を獲得します
＜経済産業省　2023 年３月８日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230307001/20230307001.html?from=mj
経済産業省が所管する独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（本部：東京都港区、理事長：細野哲弘）と双日株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：藤本昌義）は、2011 年に共同で設立した日豪レアアース株式会社（本社：オランダ・アムステルダム）を通じ、Lynas Rare Earths Limited（本社：豪州・パース、代表者：アマンダ・ラカーズ）が行う重希土類の生産等に関して出資を行うことになり、日本向けに供給する契約

を締結しました。
経済産業省では、金属鉱物資源の権益獲得等に資する事業に対して、これまで出資による支援を行っていますが、重希土類を対象とした支援は初めてとなります。

◇中華人民共和国産電解二酸化マンガンに対する不当廉売関税の課税期間延長に関する調査を開始します
＜経済産業省　2023 年 3 月 8 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230308001/20230308001.html?from=mj
****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第 24 回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会開催案内　　３月 15 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wydZlhm0lfo31GRRY
(1) 第 10 粉じん障害防止総合対策について
(2) じん肺健康管理実施状況について（報告）
(3) ずい道等建設労働者健康情報管理システムのデータ登録状況等について（報告）
(4) じん肺標準エックス線写真集の改定等に関する専門家会議について（報告）
(5) その他
・薬事・食品衛生審議会　指定薬物部会を開催します　　３月９日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1cp5mnE5YpHpBUhY
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会（オンライン会議）の開催について　　３月 15 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3cJxknkxapnhDcBY
（１）第 10 版食品添加物公定書について
（２）Ｌ－システイン塩酸塩の規格基準改正について
（３）その他
・第 92 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 4 年度第 27 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について
　３月 10 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3cJxknkxapnhMgBY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（２）その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　3 月 10 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wydZlhm0lfo31J5RY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（２）その他
・食品安全委員会（第 893 回）の開催について【3 月 14 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月９日＞　https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai893.html
（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・食品衛生法第１３条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質　　１品目
発芽スイートルーピン抽出たんぱく質
・農薬　３品目
１-メチルシクロプロペン
クロルフルアズロン
テブフェンピラド
・農薬及び動物用医薬品　　１品目
ブロフラニリド

・動物用医薬品　１品目
　フェノキシエタノール
・飼料添加物　１品目
　3-ニトロオキシプロパノール
・飼料添加物　１品目
　3-ニトロオキシプロパノール
・動物用医薬品　２品目
　バイオネンネ
　リブケア FL

（２）農薬第三専門調査会における審議結果について
・農薬「１，４-ジメチルナフタレン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・肥料「菌体りん酸肥料」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・食品衛生法第１３条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「酸化亜鉛」に係る食品健康影響評価について
・農薬「プロチオコナゾール」に係る食品健康影響評価について
・農薬「シフルフェナミド」に係る食品健康影響評価について
・農薬「フェナミホス」に係る食品健康影響評価について
・食品衛生法第１３条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「次硝酸ビスマス」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「次硝酸ビスマスを有効成分とする牛の乳房注入剤（オルベシール）」に係る食品健康影響評価について

（５）その他

・汚染物質等専門調査会（第 11 回）の開催について【3 月 16 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.fsc.go.jp/senmon/osen_tou/annai/osen_annai_11.html
（１）カドミウムの食品健康影響評価について
（２）その他

・薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第 45 回）の開催について【3 月 20 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_45.html
（１）養殖水産動物に抗菌性物質が投与された場合に選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価について
（２）その他

・薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第 46 回）の開催について（非公開）【3 月 20 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_46.html
（１）ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシン KP）の承認に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について
（２）その他

・農薬第一専門調査会（第 14 回）の開催について（非公開）【3 月 17 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞
https://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai1_senmon_14.html
（１）農薬（チフルザミド、ブタクロール）の食品健康影響評価について
（２）その他

・肥料・飼料等専門調査会（第 186 回）の開催について（非公開）【3 月 16 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryou/annai/hisiryou_annai_186.html
（１）飼料添加物（Komagataella phaffii BSY-0007 株を利用して生産されたフィターゼを原体とする飼料添加物）の食品健康影響評価について

（２）その他
・動物用医薬品専門調査会（第 261 回）の開催について（非公開）【3 月 16 日開催】
＜内閣府　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_261.html
（１）動物用医薬品（エマメクチン安息香酸塩）に係る食品健康影響評価について
（２）その他
・厚生科学審議会科学技術部会全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会（第 14 回）資料　　３月９日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wydeM-RHhsVCZQ9RY
・2022 年度　中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会（第１回、第２回）の開催について　　3 月 16 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 8 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01269.html
＜第１回＞
（１）2021 年度における政府実行計画の実施状況について
（２）その他
＜第 2 回＞
（１）環境省所管業種の低炭素社会実行計画フォローアップ（新聞業、産業廃棄物処理業、ペット小売業における地球温暖化対策の取組）
（２）その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会（オンライン会議）の開催について
　　3 月 16 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wydff8igiZ0x5RdRY
〇公開案件
（１）　遺伝子組換え食品等及びゲノム編集食品等の審査・届出の状況（報告）
（２）　指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について（報告）
〇非公開案件
（３）　細胞培養技術を用いて作られる食品（いわゆる「培養肉」）について（事業者ヒアリング）
（４）　その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　３月１０日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zdPb9iwmY0h9TRBY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（２）その他
・「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会（Web 会議）」を開催します（開催案内）　　３月 23 日
＜厚生労働省　2023 年 3 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31027.html
（１）令和４年食中毒発生状況について
（２）令和４年に発生した主な食中毒事件について
・産業構造審議会保安・消費生活安全分科会火薬小委員会（第１４回）　　3 月 14 日
＜経済産業省　2023 年 3 月 8 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/49877
1. 火薬類取締法技術基準の見直し等について
2. 火薬類事故防止対策研究会について
3. 火薬類関係の事故発生状況について
・総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会 第２３回地層処分技術WG　　3 月 14 日
＜経済産業省　2023 年 3 月 8 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/50087
文献調査段階における評価の考え方について
・新薬剤師養成問題懇談会（第 22 回）の開催について　　3 月 15 日
＜文部科学省　2023 年 3 月 8 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqqadaHkCanlobJ

1. 薬学教育６年制及び薬剤師に関する状況について
2. 協議事項
3. その他

・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（令和４年度～）（第３回）の開催について　　３月 14 日
＜文部科学省　2023 年３月８日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqqadaHkCanlobK

[開催記録、報告、資料等]

・令和４年 全国薬務関係主管課長会議資料
＜厚生労働省　2023 年３月８日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eZ3jLKMOL0CNbtvrY
・原子力科学技術委員会　原子力研究開発・基盤・人材作業部会（第 15 回）議事録　　１月 18 日
＜文部科学省　2023 年３月８日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqqadaHkCanlobM
1. 原子力人材、原子力イノベーションを取り巻く最近の状況について
2. 教育研究機能の集約化について　（原子力関係大学のネットワーク化と、相互補完・協力する体制の構築）
3. その他

****

[10] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・新潟県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 78 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2023 年３月８日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230308.html
・福岡県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 77 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2023 年３月８日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230308_1.html
---

◇***新化学物質、化学物質新利用技術等***

・「性能はシリコン半導体の 10 倍以上!?」青色 LED ノーベル物理学受賞者が進める「窒化ガリウム・半導体革命」《電力損失大幅低減》《大容量無線通信》
＜現代ビジネス　2023 年３月９日＞　https://gendai.media/articles/-/107229
********** 以上 **********